

平成 26 年度秋田県農山村ふるさと保全委員会議事録

日時：平成 26 年 12 月 17 日(水) 13 時 30 分～

場所：ルポールみずほ 3 階「しおん」

【概要】

○13：30～ 開会

(1)農山村振興課長あいさつ

昨今農業を取り巻く状況は非常に厳しいものであり、中山間地域をはじめとする農山村の保全に対して、危機感を持って取り組んでいくことが必要です。県としても、まさに今が正念場と捉え、コメに依存した生産構造からの転換を図るべく、迅速な対応が必要という認識のもと、各種の政策・事業を打ち出しているところでございます。

こうしたなかで、農山村振興課としましては、今年度から新たに推進されております日本型直接支払制度を活用し、農業・農村が持つ多面的機能の持続的発揮に向けた地域ぐるみの共同活動への支援、また、中山間ふるさと・水と土保全対策・推進事業により、営農の継続と活性化を図るなど、国の政策のほか県独自の政策も併せて実施し元気な農山村の形成に努めて参りたいと考えております。

本日は、現在の事業実施状況のほか、今後の取組に関してまで委員の皆様の御立場から忌憚りの無い幅広いご意見を頂きまして、農山村地域の振興にむけ活用していきたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(2)議長あいさつ

総選挙が行われ、自民党が圧勝という結果となりました。農業という観点から見て、「痛みを伴う改革」ということで非常に厳しい状況となることが予想されます。国の展望として、基本は大規模化による低コスト農業の実施、そして 6 次産業化であります。これは企業等とのコラボ・マッチング等を上手に図って農業分野の発展を目指すという議論から誕生した発想でもあると考えられます。

本日議論していく農山村地域の保全という観点では、国が目指す大規模農業とは相容れない部分が多々あると感じております。昨年まで農地・水保全管理支払として推進されてきた日本型直接支払により行われてきた共同活動による農村地域の保全については、国が進める国際競争力を向上させる農業といったものとはまた違うものであります。

国や県は、独自の政策等によって農業に関し取り組んでおりますが、この委員会はその事業に対して税金を使うということを念頭において、事業に関し議論していきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(3)多面的機能支払交付金について

①事務局説明内容

(i)事業概要

(ii)秋田県における多面的機能支払制度の取組状況について

(iii)平成 27 年度法制化後の推進体制について

②質疑応答

A 委員(議長)	資料中の事例に、組織の広域化したというものがあるが、組織が広域化するメリットは何なのか。
事務局	事務作業が困難な地域も、他地域の力を借りて、本事業を行うことができるということ。また、他地域と共に事業を行うことにより、地域に新たな観点が生まれ、それにより地域の課題を克服していったという声もある。
A 委員	逆に課題はあるのか。
事務局	多数の意見をまとめるのが非常に大変だという声もある。
A 委員	組織を広域化する際、どこが中心となり拡大に向け調整しているのか。
事務局	事例の地区に関しては、土地改良区が地域間の調整を図り、うまく広域化できた状況である。
B 委員	各市町村で比較して耕地面積に対するカバー率に差が生じているが、その理由や傾向については県としてどのように捉えているか。
事務局	県北地域においては昨年度の豪雨災害の影響、また、農地面積の大きな市町村は他より率として大きくなりづらいこと、他には今年度の周知期間が短かったこともあり、地域間の合意形成を図ることでできなかったことが大きな理由・傾向と捉えている。
A 委員	地域間の共同活動で農村保全が上手くできないと大規模農業はできない。水を田に引く際も共同で行っている。国は大規模農業として、今まで 20 人で行っていた活動を 1 人で行うということを目指している。米の栽培作業は機械化により省力化できるが、米を作るための施設の管理は省力化できない。多面的機能支払交付金で非農家を含めて地域住民で、農業施設を保全していこうというのが目標だが、非農業者は普通に考えてそういった共同活動に参加するとは考えづらい。だからこそ、農村の維持のための様々な手法を地域で模索する必要がある。 旧農地・水保全管理支払が創設された際に、国は当制度と農業の大規模化は「車の両輪」と言った。しかし資源管理と農業の大規模化は両輪ではなく一体であるはず。 それとは別に、秋田県で本事業が実施されている面積は全国的に見ても高いのか。

事務局	国の方からは全国でも上位であると聞いている。
A 委員	高齢化等で本事業の継続が困難な地区も存在する。JA や土地改良区等がより地域に関わりながら継続可能な環境の整備が重要なのでは。人が歳をとるのは止められない。地域外の人や今まで参加しなかった人がもっと参加出来るような仕組み、例えばその人たちが参加するメリットをもっと示していくべきではないか。組織運営としても活動への参加のハードルが高すぎず、気楽に参加出来る活動を行いながら、農業者以外に理解してもらえる仕組みを作っていくべき。実際に活動に触れあえる場面が必要と感じる。
B 委員	うまく地域の理解を得て活動できている事例がある。地域の理解を得られている理由というのとは何か。
事務局	組織として代表を中心にうまくまとまっている。そのほかにも土地改良区がうまくサポートできていることから、人材的に充実していることも大きな成功要因と捉えている。
B 委員	地域においては、活動の内容によって地域全体で取り組みやすいものとするのではないものがあると思う。地域として取り組みやすい活動となるような仕組み作りにもっと努力していくことが必要なのではないか。
A 委員	地域にはこの事業による組織の他に、婦人会だったり自治会だったり様々な組織がある。しかし、昔のような世代を超えたつながりが無くなってきていると感じる。あくまで同世代の中でのコミュニティでの完結。だからこそ、この交付金で世代を超えた活動を行っていくことに地域作りの可能性はあるのではないか。農業だけでなく、地域作りといった観点から考えていくといいのかもしれない。
事務局	25 年度のデータでは、この交付金を通して農業者団体と自治会や女性会などの非農業者団体で累計約 4,422 団体、約 5 万 7 千人が活動に関わっている。本政策を有効に活用し、農業・農村を持つすばらしさを身近なところから理解してもらえるよう努めていきたい。

(4)中山間ふるさと・水と土保全対策・推進事業について

①事務局説明内容

(i)中山間地域土地改良施設等保全基金について

(ii)平成 26 年度の実施状況について

(iii)平成 27 年度実施計画について

②質疑応答

F 委員	<p>ふるさと秋田応援オーナーは自分も参加者として参加したことがある。とても楽しく、もっと参加者が増えてもいいと感じた。ただ「オーナー」という表現がハードルを高く感じてしまう気がする。自分で田を管理しなければいけない、退職後のシニア層をターゲットにしている、といった誤解を与えてしまうのではないか。事業内容とタイトルのミスマッチと感じている。また、学生が本制度に参加する際に、車が必要という声があった。学生の参加に関して学割を作っても有効ではないか。若い人が参加して農業を知ってもらうという観点からも、本制度に対するニーズもあることから検討して頂きたい。</p> <p>ふるさと活力人セミナーに関してだが、人材育成から社会実験までを一貫して実施するという事業は県内でも他にないものだと思う。県内の人材育成に関する他の事業と比較しても一番成果が上がっていると感じる。参加した若手農家の間でもこの事業の成果がなんらかの形で生まれている。こういった異業種体が集まるセミナーというものは他にはなかなか無い。提案としては、行政の方が参加した際に、民間企業の方と行政の方の間にモチベーションの差を感じた。行政には行政としてのアイデアがだせるはず。より良い人材育成のためにも、民間企業と行政のバランスの整え方が課題と感じた。</p> <p>農福連携については、期待できる部分が多々あると感じた。ただし、農業における労働力の不足分をただ埋めるといった観点ではなく、福祉との複合といった観点で推進してもらいたい。また事業対象者についてだが、精神疾患患者も対象となるように事業対象の幅を広げてもらいたい。若手男性において精神疾患により就業困難な方が増えてきている。女性よりも男性の方が機会や場がないとコミュニティへの参加ができない傾向にある。障害や福祉といった枠を広げ、畑を基本とした園芸療法といった観点からも考慮してもらいたい。</p>
事務局	<p>「オーナー」に関する事業名称に関しては、農産物の価格下落と農業資材価格の上昇が同時進行し農業所得が減少傾向にある中で、農産物の売買を通じた生産者と消費者の関係を超えて、生産段階において消費者による農業者の手助けをいただけるように本事業が創設された。来年度以降</p>

	<p>の事業推進にあたっては、誤解を与えず事業内容を理解していただけるようにしていきたい。交通手段や費用負担に関しては、参加者が増えた結果として、個人の費用負担を軽減できる可能性がある。今後よく検討していきたい。</p> <p>活力人セミナーに関しては、育成事業は今年度で終了する。現段階で参加者による様々な取組が行われている状況であり、今後さらに広がっていくのではないかと想定している。当課としては今後これまで育成された人材間のネットワーク強化を図っていけるよう対応したいと考えている。民間職員と行政職員間の調整に関しては、人材同士の連携を強化しバランスを取っていきたいと考えている。</p> <p>農福連携について、近年の障害者施策は、「福祉」から「雇用」へと変遷してきており、農業を雇用の場として提供できるかトライアルすることを目的としている。ターゲットとしては知的障害を持った方をメインとしているが、御提言頂いたとおり精神疾患患者に対しても効果的であるということから、福祉行政や特別支援学校との調整を進めながら広く対応できるような体制づくりに努めて参りたい。</p>
A 委員	<p>農福連携については、農業就業枠の広さといった観点で、世間が思っている以上に幅が広いということをアピールしていくべき。単に労働力の確保ということだけでなく、障害者が活躍できる場としての整備を行うことが有効ではないか。某テーマパークで植えられている花は障害者雇用により管理されている。障害者の労働力としての活用方法は世間が思っている以上に幅広くある。ただし指導面において普通よりも時間やコストが多くかかってしまうため、農業法人における農福連携としての障害者の雇用は厳しい部分があるのでは。そういった障害者の農作業に対する適性についての調査結果がすでにあるのであれば、既存の結果を積極的に活用し、試験費用よりも雇用のための条件整備、バックアップ費用に支援をしていくべき。普通の雇用とはまた違った観点で検討が必要だ。農村地域の保全を考えていく際にも、雇用側には重要な労働力、被雇用者側には活躍の場として利用できるような事業であってほしい。</p>
C 委員	<p>子供たちの農業・農村の体験学習について、対象がなぜ小学校 5 年生なのか。事業の趣旨として世代間交流という文言があるので、単年の学年に限定せず世代間の交流を図った方が趣旨に沿った事業となるのではないか。例えば、高校生や大学生を対象として体験学習用資料の作成や小学校でも学内兄弟といった取組なども活かして検討したらどうか。</p>
事務局	<p>学校教育において 5 年生から社会の科目で農業を勉強し始めることから対象学年を 5 年生に設定している。ご意見のとおり単一学年に限定す</p>

	る必要はないと捉えており、今後、世代間の交流が上手く図られるよう、内部で調整し施策として反映できるよう努めたい。
A 委員	ある村の子供は勉強、運動に関して優秀な子が多い。環境として特徴的なのは幼稚園から中学校までクラスメートがずっと一緒。そうすると勉強や運動面でメリットがある。しかし、それに伴うデメリットもあることも事実だ。あくまでこのケースは例のひとつだが、何の政策でも実態をよく把握して、その部分に何が必要かということを考えていくべき。制度内容から考えずに、実態に対しての政策が必要だ。
E 委員	小学校の環境学習に参加する機会があり、今年で5年目になる。子供たちから「兄弟が5年生になるのを楽しみにしている」という声があった。その子供たちの保護者にも当環境学習に参加してもらった。小学校5年生は学年的に一番落ち着いた学年で、親も兄弟もその行事を楽しみにしている。行事の運営において、継続できていることに一番意味があると感じている。学ぶことは大事であるが何よりも楽しみながら周囲に影響を与えていけるような体験学習にこそ継続性があるのだと感じている。
B 委員	県外出身の大学生に「もっと秋田を知りたい、もっと秋田の人と交流したい」というニーズがものすごく多くある。留学生にも日本文化について学びたいというニーズもある。しかし、交流授業はたくさんあるが、交流の先が無い。学生や留学生がもっとこういった場に参加出来る環境の整備が必要だと感じている。
A 委員	教育現場において、中山間地域についても学生の学習の場として積極的に活用していくことも有効かと思う。秋田の地を直接活用した教育を行っていくことができれば、地域にとっても教育現場にとっても非常に有効ではないか。
事務局	ふるさとオーナー制度は、単に農産物を買ってもらうということだけでなく、その地域の人々との交流を通して、地域の魅力を伝え、地域の応援団になってもらうということが狙いである。高校生や大学生は地域を動かしていく大きなパワーを秘めており、交流人口の拡大等を考える際には、大学生、高校生から上手く力を借りていけるような手法を考えていきたい。
D 委員	中山間地域を守っていくには今までのように地域おこしのみだと厳しいものがある。そう考えたときにやはり農業が一番重要な部分となってくる。国の政策とは別に、自分たちで自分たちの地域を守るには、農業を守っていかなければならない。生産基盤の整備を行い、6次産業化していき、最終的には地域が自立した姿がこれからあるべき中山間地域の姿でないかと思っている。

A 委員	<p>山形の村山に山形ガールズ農場というものがあり、一俵 9 万円の米の生産を行っている。それは特殊な栽培方法により収穫される物であるが、現実的に考えて一俵 9 万円の米を買うかと言われれば誰も買わない。しかし、これを何グラムかに小分けして 1 つ 500 円以内で販売すれば違う。詰め合わせでつや姫などと一緒に販売していくということもあるそう。つまり商品の見せ方・販売方法が重要ということ。つや姫は米価が下がらなかった。それは生産者の面積を制限しているからであり、大量に生産すると価格が下がるのは分かっている。それぞれの地域ならではの地域から提案できるものをふるさと棚田オーナー制度のオーナーにも考えてもらうことも有効な手法でないかと思う。これからはマーケットインだけでなく「プロジェクトアウト：提案型」、「こういう食生活・暮らしはどうでしょうか」というものをそれぞれの地域から提案していくべき。行政としてその部分をバックアップしていく手法を考えていければ良い。地域として失敗は恐れるべきではない。秋田県全体としても思い切った取組が必要とされている。全国的に大規模化による低コスト化についての必要性が議論されているが、中山間地域は日本型直接支払だけでは生き残れない。何らかの形で地域ごとの取組を考えていかなければならない。全国的な少子化により人口 100 万人都市が減っていくということは大消費地も減っていくということ。そういった中で限りある消費者を確保するためには、まず県内の消費者を確保することが必要。そのうえで県外消費者も確保する様に仕向けることが重要だ。この荒波をどう耐えるかでなくて、誇りを持ってどう切り込んでいくかという段階に来ている。行政としても可能・不可能なことをはっきりさせて、打って出る部分をバックアップできる何かが必要なのだと感じている。</p>
D 委員	<p>〈持参した資料に関して意見を求める〉 ※テーマは自地域の活性化手法について</p>
E 委員	<p>〈以下、D 委員の持参した資料に関して〉 集客面で一番苦労していると思うが、その部分の修正点や課題を見つけて出すことが必要なのかと思う。チラシを作っても配布率が低ければ効果は低い。その部分に関して何か地域として対応策や別の方法を考えているのか。</p>
D 委員	<p>初めて取り組む事案なので、高度なアピール面のノウハウは持っていないが、地域を盛り上げたいという一新で取り組んでいる。そういった集客面の人材が不足しているのかと感じている。最終的に自分たちが何とかするという意志があれば達成できることもあると思いをもち取り組んでいる状況である。アドバイスを頂きたい。</p>

F 委員	資料を拝見し感じたことだが、お客は地元に出かけるというよりも、行ったことのない他所の地域に出かけたいというのがニーズとしてある。今回実施された地元の役所にチラシを置いておく、というよりも、もっと違うエリアの公共施設にチラシを置くというのが有効ではないか。他にもターゲットとする団体単位を考慮してくべき。体験に参加するとなったとき、個人の参加は考えづらいのが現状のため、団体ごとの特徴も想定しておくべき。例えば家族単位であれば親が決めたことに子はついてくるので、集団として決定しやすい状況にある。それが友人単位になると、個人それぞれの意志があるので集団として決定しづらい単位になると思う。また、集落の運営能力が低いことも地域の課題として捉えているが、そこにこそ地域外の力を借りても良いと思う。例えば学生の協力を得るなど。学生にとっても地域と交流できる貴重な場でもあるし、自分で行けない場所に学生は非常に興味を持っている。
A 委員	各大学の学生にそれぞれの地域活性化を考えてもらうのもいい手かもしれない。
C 委員	大学は過去に一般の農家へインターンシップを実施した実績はないのか。
B 委員	実際の状況として、企業にも受け入れ先が無い状況。学生は県内でインターンシップを行いたいというニーズはあるものの、需要に見合っていない状況である。
C 委員	農業専攻等では農業法人等へのインターンシップは行っていないのか。
A 委員	農業法人に問い合わせても受け入れてくれないのが現状。インターンシップと言っても、学生がかならずそこに就職するかといたら違う話で、一般の企業でもインターンシップに関する取組は苦勞している部分があるのかと。就職戦線が変わってきて、企業のインターンシップに関するスタンスは以前と変わった。逆にその状況を踏まえ、学生に大学独自の企業を見る目を養いたいと考えている。

(5)その他

…特になし

○15 : 30～ 閉会